

安曇野 市議会だより

第2号

2006年5月15日

発行 安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
〒399-8211
長野県安曇野市堀金烏川2750-1
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



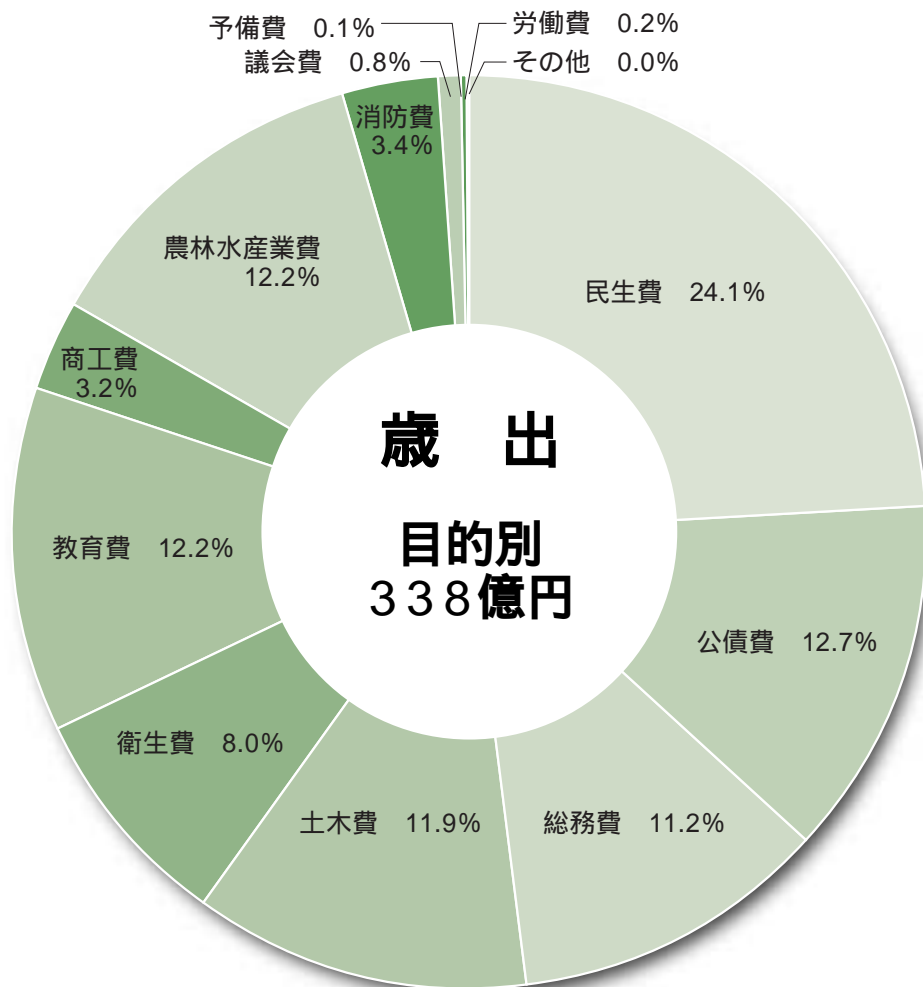
主な内容

contents

平成18年度安曇野市一般会計予算の概要	2
平成17年度決算報告	4
議案の審査結果	5
3月定例会 一般質問	7
ピックアップ常任委員会	18
市民の声・視察報告	20

次の定例会は6月上旬開会予定です

一般会計予算の概要



一般会計歳出構成比率

[歳出]	(千円)
民生費	8,141,299
公債費	4,288,572
総務費	3,779,040
土木費	4,010,111
衛生費	2,722,118
教育費	4,115,100
商工費	1,096,315
農林水産業費	4,117,568
消防費	1,146,161
議会費	259,174
労働費	74,536
諸支出金	1
予備費	50,000
災害復旧費	5
合計	33,800,000

新規及び重点事業

【子供たちが安全に暮らし、健やかに育つための取り組み】

給食センター（中部、南部）の建設	15億5,270万円
巡回用公用車（通学路パトロールカー）導入	171万円
小学校施設（豊科北中、豊科南小、穂高南小、穂高北小）の改修・整備	5,000万円
中学校施設（豊科南中、穂高東中、明科中）の大規模改修及び施設改修・整備	1億3,100万円
保育園老朽化（簡易耐震）調査	290万円
堀金保育園用地の取得等	2億5,000万円

【安曇野市の将来を皆で考え、それに向かうための取り組み】

総合計画の策定	900万円
公共交通問題の研究	1,000万円
地域福祉計画の策定	290万円
障害福祉計画の策定	600万円
健康づくり計画の策定	40万円
環境基本計画の策定	1,100万円
土地利用の検討	220万円
景観形成の検討（景観計画の策定準備）	180万円
地域防災計画の策定	540万円

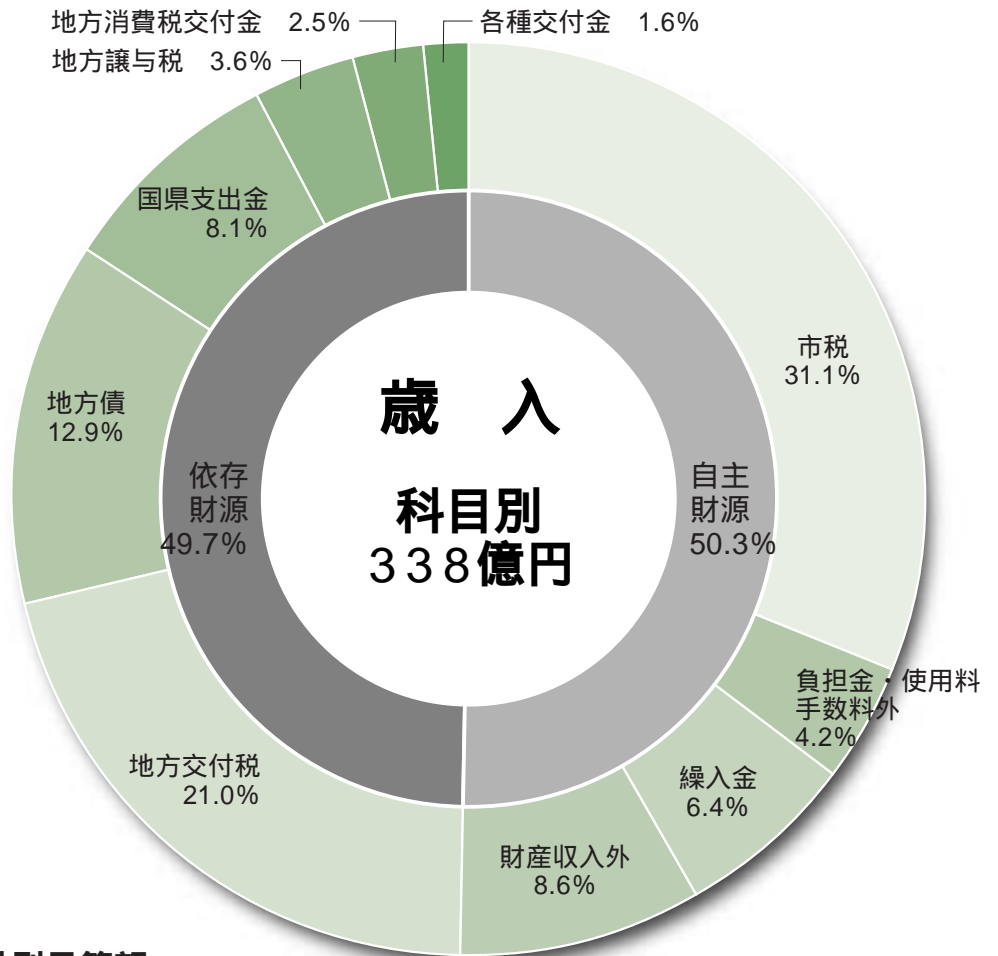
【全ての市民が健康で、生き甲斐を持って暮らすための取り組み】

AED（自動体外式除細動器）9導入	960万円
民間共同作業所建設及び運営補助	1,150万円
豊岳荘改築への補助	1億8,000万円
安曇野赤十字病院に対する公的病院の在り方の検討	14万円

平成18年度 安曇野市

一般会計歳入構成比率

[歳入]	(千円)
市税	10,509,667
負担金・使用料・手数料外	1,405,948
繰入金	2,157,077
財産収入外	2,910,192
地方交付税	7,110,000
地方債	4,363,900
国県支出金	2,745,316
地方譲与税	1,230,000
地方消費税交付金	850,000
その他の交付金	517,900
合計	33,800,000



平成18年度 安曇野市会計別予算額

会計名	予算(千円)	
安曇野市一般会計	33,800,000	
安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	8,527	
安曇野市国民健康保険特別会計	7,980,000	
安曇野市老人保健特別会計	9,244,300	
安曇野市介護保険特別会計	5,374,525	
安曇野市下水道事業特別会計	6,397,571	
安曇野市農業集落排水事業特別会計	193,264	
安曇野市上川手山林財産区特別会計	1,720	
安曇野市北の沢山林財産区特別会計	418	
安曇野市有明山林財産区特別会計	690	
安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計	931	
安曇野市穂高山林財産区特別会計	451	
安曇野市産業団地造成事業特別会計	516,166	
安曇野市営保養施設特別会計	60,800	
安曇野市水道事業会計	収益的収入	2,113,026
	収益的支出	1,954,799
	資本的収入	1,097,751
	資本的支出	2,176,919
安曇野市営宿舎事業会計	収益的収入	301,106
	収益的支出	301,106
	資本的収入	0
	資本的支出	16,905

【安曇野ブランドを守り、活かしていくための取り組み】

地下水位の観測等及び水資源対策協議会活動の強化	550万円
合併記念イベント「安曇野フェスタ」開催	1,300万円
観光地域づくり実践プランの推進	390万円

【行政の効率化を進めるための取り組み】

行政改革プランの作成	29万円
指定管理者制度の導入	3万円
電子決裁等の研究	50万円
GIS(地理情報システム)の統合	2,190万円

平成17年度 旧5町村会計別決算状況

会期中、横山代表監査委員より、決算審査の意見報告がされました。

【審査の結果】審査した5町村の平成17年度各会計歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、適正に処理されていると認められた。また、予算の執行状況も法令に適合し、的確かつ公正に行われていることを確認した。

【総括意見・要望】決算審査は、5町村の決算であることから各総合支所を中心として、決算年度中に実施した主要な事務事業の概要について、関係職員から聴取したが、審査の過程でこれまでの各町村の制度、基準、事務事業の取り組み方及び職員の考え方に多くの違いが見受けられた。これまでは各自治体政策等により実施してきたものであり、今後は、従来の慣例にとらわれず新たな方針に基づき統一していくことを要望する。

会計名		歳入	歳出
平成17年度豊科町一般会計		55億4,160万円	44億8,442万円
平成17年度豊科町国民健康保険特別会計		9億8,291万円	9億8,468万円
平成17年度豊科町老人保健特別会計		11億7,361万円	10億7,434万円
平成17年度豊科町社会就労センター特別会計		2,465万円	2,513万円
平成17年度豊科町介護保険特別会計		6億1,918万円	6億2,804万円
平成17年度豊科町上川手財産区特別会計		192万円	112万円
平成17年度豊科町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計		806万円	92万円
平成17年度豊科町下水道事業特別会計		6億7,742万円	5億9,610万円
平成17年度豊科町水道事業会計	収益的収支	3億3,514万円	1億4,631万円
	資本的収支	6,772万円	2億 357万円
平成17年度穂高町一般会計		59億4,762万円	50億6,579万円
平成17年度穂高町住宅新築資金等貸付事業特別会計		262万円	248万円
平成17年度穂高町国民健康保険特別会計		9億9,788万円	10億8,193万円
平成17年度穂高町老人保健特別会計		12億1,205万円	11億8,302万円
平成17年度穂高町下水道事業特別会計		5億7,523万円	9億4,281万円
平成17年度穂高町介護保険特別会計		6億 935万円	6億7,844万円
平成17年度穂高町産業団地造成事業特別会計		2,016万円	1,105万円
平成17年度穂高町北の沢山林財産区特別会計		44万円	10万円
穂高町有明山林財産区特別会計		34万円	1万円
平成17年度穂高町富士尾沢山林財産区特別会計		38万円	4万円
平成17年度穂高町穂高山林財産区特別会計		31万円	0円
平成17年度穂高町営水道事業会計	収益的収支	2億9,672万円	2億1,877万円
	資本的収支	7,199万円	3億6,326万円
平成17年度穂高町営宿舍事業会計	収益的収支	1億8,303万円	1億5,464万円
	資本的収支	0円	310万円
平成17年度三郷村一般会計		38億9,503万円	25億8,036万円
平成17年度三郷村同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計		610万円	320万円
平成17年度三郷村国民健康保険特別会計		4億6,420万円	5億9,441万円
平成17年度三郷村老人保健特別会計		6億1,472万円	6億1,974万円
平成17年度三郷村介護保険特別会計		3億3,988万円	3億7,833万円
平成17年度三郷村下水道事業特別会計		7億7,470万円	5億9,901万円
平成17年度三郷村水道事業会計	収益的収支	1億3,676万円	6,077万円
	資本的収支	704万円	4,723万円
平成17年度堀金村一般会計		29億1,829万円	16億5,285万円
平成17年度堀金村住宅新築資金等貸付事業特別会計		71万円	71万円
平成17年度堀金村国民健康保険事業特別会計		3億2,652万円	3億 751万円
平成17年度堀金村老人保健特別会計		3億4,522万円	3億5,277万円
平成17年度堀金村介護保険特別会計		1億8,006万円	1億7,072万円
平成17年度堀金村下水道事業特別会計		3億5,448万円	2億8,431万円
平成17年度堀金村水道事業会計	収益的収支	9,375万円	4,735万円
	資本的収支	877万円	2,681万円
平成17年度明科町一般会計		19億8,077万円	19億 132万円
平成17年度明科町社会就労センター特別会計		2,742万円	2,399万円
平成17年度明科町同和对策住宅新築資金等貸付事業特別会計		219万円	122万円
平成17年度明科町長峰山森林体験交流センター特別会計		1,243万円	1,185万円
平成17年度明科町介護保険特別会計		2億4,359万円	2億5,442万円
平成17年度明科町国民健康保険特別会計		3億7,433万円	3億4,427万円
平成17年度明科町老人保健医療特別会計		4億8,468万円	5億3,113万円
平成17年度明科町保養施設特別会計		3,286万円	2,745万円
平成17年度明科町公共下水道事業特別会計		6,377万円	2億9,780万円
平成17年度明科町農業集落排水事業特別会計		2,430万円	9,953万円
平成17年度明科町上水道事業会計	収益的収支	1億1,166万円	7,736万円
	資本的収支	250万円	7,730万円

議案の審査結果

平成18年安曇野市議会 3月定例会

【市長提出議案】

議案番号	件名	結果
議案第4号	安曇野市議政務調査費の交付に関する条例の制定について	可決
議案第5号	安曇野市情報公開条例の制定について	可決
議案第6号	安曇野市個人情報保護条例の制定について	可決
議案第7号	安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第8号	安曇野市一般職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第9号	安曇野市総合計画審議会条例の制定について	可決
議案第10号	安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第11号	安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第12号	安曇野市生活雑排水浄化処理場条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第13号	安曇野市霊園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第14号	安曇野市穂高地域福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第15号	安曇野市在宅介護支援センター条例を廃止する条例の制定について	可決
議案第16号	安曇野市明科農産加工施設条例の制定について	可決
議案第17号	安曇野市分収造林事業基金条例の制定について	可決
議案第18号	安曇野市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第19号	安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第20号	安曇野市学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第21号	安曇野市スポーツ振興審議会条例の制定について	可決
議案第22号	安曇野市郷土資料館条例の制定について	可決
議案第23号	安曇野市明科学習館条例の制定について	可決
議案第24号	安曇野市青少年健全育成審議会条例の制定について	可決
議案第25号	安曇野市穂高鐘の鳴る丘集会所条例の制定について	可決
議案第26号	安曇野市公民館条例の制定について	可決
議案第27号	安曇野市図書館条例の制定について	可決
議案第28号	安曇野市明科子どもと大人の交流学習施設条例の制定について	可決
議案第29号	安曇野市体育施設条例の制定について	可決
議案第30号	安曇野市博物館条例の制定について	可決
議案第31号	臼井吉見文学館条例の制定について	可決
議案第32号	貞享義民記念館条例の制定について	可決
議案第33号	飯沼飛行士記念館条例の制定について	可決
議案第34号	安曇野市穂高陶芸会館条例の制定について	可決
議案第35号	安曇野市生涯学習本部設置条例を廃止する条例の制定について	可決
議案第36号	指定管理者に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第37号	平成17年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)について	可決
議案第38号	平成17年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第39号	平成17年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第40号	平成17年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第41号	平成17年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	可決

議案第42号	平成17年度安曇野市営保養施設特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第43号	平成17年度安曇野市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決
議案第44号	平成17年度豊科町一般会計歳入歳出決算の認定について 他豊科町関係議案8件	認定
議案第53号	平成17年度穂高町一般会計歳入歳出決算の認定について 他穂高町関係議案12件	認定
議案第66号	平成17年度三郷村一般会計歳入歳出決算の認定について 他三郷村関係議案6件	認定
議案第73号	平成17年度堀金村一般会計歳入歳出決算の認定について 他堀金村関係議案6件	認定
議案第80号	平成17年度明科町一般会計歳入歳出決算の認定について 他明科町関係議案10件	認定
議案第91号	平成18年度安曇野市一般会計予算について	可決
議案第92号	平成18年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可決
議案第93号	平成18年度安曇野市国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第94号	平成18年度安曇野市老人保健特別会計予算について	可決
議案第95号	平成18年度安曇野市介護保険特別会計予算について	可決
議案第96号	平成18年度安曇野市下水道事業特別会計予算について	可決
議案第97号	平成18年度安曇野市農業集落排水事業特別会計予算について	可決
議案第98号	平成18年度安曇野市上川手山林財産区特別会計予算について	可決
議案第99号	平成18年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計予算について	可決
議案第100号	平成18年度安曇野市有明山林財産区特別会計予算について	可決
議案第101号	平成18年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計予算について	可決
議案第102号	平成18年度安曇野市穂高山林財産区特別会計予算について	可決
議案第103号	平成18年度安曇野市産業団地造成事業特別会計予算について	可決
議案第104号	平成18年度安曇野市営保養施設特別会計予算について 平成18年度安曇野市水道事業会計予算について	可決
議案第105号	平成18年度安曇野市営宿舍事業会計予算について	可決
議案第106号	松本広域連合の処理する事務の変更及び	可決
議案第107号	松本広域連合規約の変更について	可決
議案第108号	安曇野松筑広域環境施設組合規約の変更について 穂高広域施設組合を組織する地方公共団体	可決
議案第109号	数の増加及び組合規約の変更について	可決
議案第110号	松塚安塚老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及び松塚安塚老人福祉施設組合規約の変更について	可決
議案第111号	公の施設の指定管理者の指定について (豊科南部地区産地形成促進施設)	可決
議案第112号	公の施設の指定管理者の指定について (三郷やすらぎ空間施設)	可決
議案第113号	市営土地改良事業の施行について 商標権使用差止等仮処分命令申立事件に	可決
議案第114号	係る和解について	可決
議案第115号	市道の廃止について	可決
議案第116号	市道の認定について	可決
議案第117号	明科町公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について	可決
議案第118号	安曇野市介護保険条例の一部を改正する	可決
議案第119号	条例の制定について 安曇野市北の沢山林財産区管理会委員の選任について 穂高広域施設組合議会議員の選挙について	可決 指名当選

議案の審査結果

【議員提出議案】		
議案番号	件名	結果
議員提出第1号	個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書の提出について	可決
議員提出第2号	「患者負担増計画中止」と「保険で安心してかかる医療」を求める意見書の提出について	可決
議員提出第3号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について	可決
議員提出第4号	WTO農業交渉と新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書の提出について	可決
議員提出第5号	議員の研修視察について	可決

【陳情】		
議案番号	件名	結果
平成17年陳情第2号	患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める陳情書	採択
平成17年陳情第3号	個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書(案)の採択についての陳情	採択
陳情第1号	JA松本ハイランド「農業生産者大会」の決議についての要請書	採択
陳情第2号	耐震診断業務の実施促進について	採択
陳情第3号	公共工事に関する建築物の設計者の選定及び建設省告示第1206号による設計報酬基準の採用について	採択
陳情第4号	安曇野市における市内業者の優先指名についての陳情書	採択
陳情第5号	堀金保育園の早期建て替えに関する要望書	採択
陳情第6号	児童室内容充実、児童館建設に関する陳情書	採択

【請願】		
議案番号	件名	結果
請願第1号	黒沢尻に多目的公園の建設を求める請願書 上川手保育園の増改築並びに遊び場の拡大	継続審査
請願第2号	整備に関する請願書	採択
請願第3号	豊科犀川東地区への診療所施設誘致に関する請願書	継続審査
請願第4号	介護保険利用料減免等を求める請願書	採択
請願第5号	「患者負担増計画中止」と「保険で安心してかかる医療」を求める請願書	継続審査
請願第6号	学校給食センターに関する請願書	採択
請願第7号	学校給食センターに関する請願書	採択
請願第8号	学校給食センターに関わる情報公開に関する請願書	採択
請願第9号	学校給食センター建設に関わる事前情報公開に関する請願書	採択
請願第10号	学校給食センター建設に関わる方針転換の理由説明を求める請願書	採択
請願第11号	学校給食センターに関する請願書	採択
請願第12号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願書	採択

平成18年第1回安曇野市議会臨時会（1月）		
議案番号	件名	結果
議案第1号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第2号	安曇野市豊科南部地区産地形成促進施設条例の制定について	可決
議案第3号	安曇野市三郷やすらぎ空間施設条例の制定について	可決

組合議会等議員構成

（平成18年3月16日現在）

組合議会等名称	構成議員（議席番号順）				
松本広域連合議会議員	栗原定美	松澤好哲	山田高久	西澤韶修	水谷嘉明
安曇野・松本行政事務組合議会議員	等々力等	宮澤孝治	浅川保門	松澤好哲	
安曇野松筑広域環境施設組合議会議員	松森幸一	平林徳子	大月晃雄	吉田満男	濱 昭次 小林紀之
	高山喬樹	本郷敏行	草深 温	水谷嘉明	
松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員	下里喜代一				
穂高広域施設組合議会議員	小林純子	等々力等	吉田満男	松尾 宏	藤森康友 高山一榮
	黒岩宏成	青柳吉宏	水谷嘉明		
川手学校給食共同調理施設組合議会議員	下里喜代一	大月晃雄	宮下明博	水谷嘉明	
安曇野市民生委員推薦会委員	丸山祐之	松澤好哲			
安曇野市社会福祉協議会(評議員)	平林徳子	水谷嘉明			
安曇野市都市計画審議会委員	藤原廣徳	小林紀之	宮下明博		

指定管理者制度って？

地方自治法の一部が平成15年に改正され、「指定管理者制度」の導入により公の施設の管理・運営は、民間の事業者・NPO法人・ボランティア団体・地域の団体等も管理・運営を行うことが可能になりました。安曇野市でも指定管理者となっていただけの団体等を募集し、9月から本格的に運営開始を予定しています。

指定管理者制度導入のねらいは？

いままでの公の施設の管理は、公的主体に限定していましたが、この制度導入を民間主体において、民間事業者の持っている技術や知識の情報（ノウハウ）を公的機関においても広く活用し、住民サービスの向上につながる一つのねらいでもあります。

募集方法等詳細につきましては、広報あづみの お知らせ版 No.11をご覧ください。

政務調査費って？

政務調査費とは、地方自治体の議員の調査や研究に必要な経費として、自治体が議会の会派や議員に支出する補助金のことをいいます。特に重要なことは、この調査費は「調査・研究」の目的以外に支出することが認められていないことです。

このことから、政務調査費の使途を明確にする必要があるため、安曇野市議会においては、「政務調査費運用マニュアル」を策定し、その使途基準を明らかにし、市民の皆様にご支持いただける調査研究活動に努めます。

また、この政務調査費に関する条例等については、この3月定例会において議決され、議員1人当たり年額90,000円が補助金として交付されます。

平成18年安曇野市議会3月定例会一般質問

20議員 市政を問う

市政のここが
ききたい!

3月定例会では、3月13日から15日までの3日間一般質問が行われました。20議員が質問に立ち、活発な質問や提案がなされました。

一般質問		
3月13日(月)	3月14日(火)	3月15日(水)
平林 徳子 議員	松森 幸一 議員	吉田 〇男 議員
青柳 吉宏 議員	松尾 宏 議員	高山 一榮 議員
宮澤 孝治 議員	浅川 保門 議員	小林 紀之 議員
大月 晃雄 議員	山田 高久 議員	藤森 康友 議員
小林 純子 議員	等々力 等 議員	下里喜代一 議員
黒岩 宏成 議員	草深 温 議員	本郷 敏行 議員
松澤 好哲 議員	宮下 明博 議員	



不妊治療に助成制度を

平林 徳子 議員

Q 県のまとめによると、05年人口の自然増減はマイナスとなり、本格的な人口減の時代に入ったという。少子化対策が論議されているが、子どもを産みたくても産めない人もおり、社会的要因等で不妊症は増えているといわれる。不妊治療には保険診療と自費診療があり、どちらにしても費用と時間と心理的負担は大変大きいものがある。子どもを産みたいと願う人たちのために、少子化対策の一環として助成制度を考えないか。

A (健康福祉部長) 2段階方式については平成10年頃から、豊科、明科、堀金地域で実施している。保健師の研修を進め、予防教室のなかで認知症の把握をしケアを考えていく。18年度も拡大しながら進めたい。集団検診については、他の検診もあり時間的な関係等精査をしながら今後進めていきたい。

Q 市のまとめによると、05年人口の自然増減はマイナスとなり、本格的な人口減の時代に入ったという。少子化対策が論議されているが、子どもを産みたくても産めない人もおり、社会的要因等で不妊症は増えているといわれる。不妊治療には保険診療と自費診療があり、どちらにしても費用と時間と心理的負担は大変大きいものがある。子どもを産みたいと願う人たちのために、少子化対策の一環として助成制度を考えないか。

A (市長) 大変重要な課題である。市としても経済的負担の軽減、少子化対策の一環として今後検討していかなければならない。該当者や状況の実態把握も必要だと思ふ。

Q (健康福祉部長) 今後該当者の関係、助成制度の内容等精査して前向きに検討していきたい。

認知症の検診と予防

Q 中高年齢者の心配事は健康問題であり、特

A (総務部長) 男女共同参画社会形成推進委員

Q 市として18年度は男女共同参画社会の推進をどのように進めていくか。5地域の連携、継続事業について、担当者の研修



各地の不妊治療助成制度

会を18年度の早い時期に立ち上げたい。2月23日に5地域に組織されている女性団体の連絡協議会役員の皆さんに集まっていた。そこを中心にしたから、市の連絡協議会を立ち上げたいと考えている。それぞれの継続事業は引き続き進めていきたい。担当は総務部人権尊重課人権尊重係と各総合支所の地域支援課である。研修については、市の市長会等主催の事務担当者連絡会議や県の女性センター等の研修に職員を積極的に参加させ資質の向上に努めていきたい。



格差社会・規制緩和などの現状認識は

青 〇 〇 宏 議員

Q 小泉政権における、ライブドア問題、牛乳の輸入問題、耐震強度問題、防衛施設庁の談合問題、これらは小泉政権の基本政策の本質が含まれていて、それが対国民的立場でみたとき、どういふ方向にあるかが議論されている。

A (市長) 小泉政権の果たした役割は一定の評価をしていかなければいけないと思う。改革を旗印にしてきた。長年の経済成長期における過程と、バブル崩壊後の状況等、社会環境も大きく変わっている。変えていかなければならないものは変えていかなければいけない。

地方分権一括法により、自治体改革を国とともに進めていかなければいけないというところについては、小泉政権の一定の成果とと思う。その過程でいい面と悪い

面が出てきている。格差なり、国民の生活

Q 活基盤にかかわるそういう問題は自然的に生まれるわけではない。政治の果たす役割が経済の方向をつくり出し、人が価値観を醸成し、そして流れをつくる。例えば働く人の立場は、政治の上で法規制が取り払われ、パートであるとか、派遣労働などが公にできるよ

A (市長) 日本の戦後の経済発展の中で大きな恵まれた時代があった。その中で、すべて横並び、この陰には恵まれない国や地域もあったと思う。そういったことが続いている状況かどうかという問題もある。日本人の気持ちや物に価値を求めてしまったという批判もある。その結果、現在の借金まみれの経済状況、財政状況になっている。何をどう変えていくか、個人に価値観をどう変更していただくかを含め、大変難しい問題である。

社会保障は政治の役割

Q 財政が大変だといつて社会保障部分がどんどん縮小されていく。お金の使い道について発想転換をしなければいけないと思う。社会保障を先ずきちつとする。基本的にはそれが政治の役目である。主体をどこに置くかで政治のあり方が変わるといふことである。

A (市長) さまざまな経済状況から確かに負担は増えている。だれが負担するか、どこに重点を置くかという問題である。福祉を重点にこれからや

通学区・文化財保全

Q 学校の適正規模、あるいは配置など、通学区については、新市において見直すこととなっている。教育面においても、一体感を求めていくことと併せ、現状と考え方を聞きたい。

A (市長) 通学区については全体的課題としてかなり以前から存在していると考えている。児童数の増減や住民の意向、保護者の気持ちなどを汲みあげながら、東京都などでも取り組んでいるような、弾力的な運用について考えていく。

教育環境の整備について



宮 澤 孝 治 議員

Q 文化財は地域の文化で置き換えることができる。近年、文化財の流失、埋没が言われるが、保全については、広く教育環境整備の面からも早急にとりくむべきと考えるがどうか。

A (市長) 文化財の発掘、保存、また、この評価は重要なことである。教育委員会を中心に、社会教育のなかで喚起し、価値をつけて、将来につなげていくことを模索したい。

A (教育長) 資料については取捨選択、収集、保管、内容調査をへて整備活用が図られなければならない。18年度より社会教育課のなかに、文化振興係を置いて専門的な体制を固めていく予定。

の維持、向上対策について聞きたい。

A (市長) 知事の脱ダム宣言以来、様々な論議がされてきたが、万水川末流、黒沢川について、流域協議会で協議を進めているが、目標とした2年を経過してなお、未解決の課題を抱えている。現段階では可能性を主体に論じられているが、住民の安心と安全について、県に働きかけなど積極的に取り組んでいく。また、黒沢ダムは治水・利水の両面をもち併せて黒沢・万水水系の確たる方針が打ち出されそれが納得できるものでなければならぬ。

A (都市建設部長) 黒沢川より万水川にかけての治水の基本方針は、30年確率の計画対象降雨120ミリで設定され、洪水調節として29万立方メートルの調整池案が検討されている段階にある。基本高水流量は、現在県において、高水協議会を設けて議論がされており、その経過を見守りながら要望すべきことは要望する姿勢で対応する。

黒沢川・万水川の治水対策について

Q 水系の治水については未だに着工されない部分がある。治水対策は、基本高水、遊水地案などについて再検証が必要と考えられる事項がある。また、生活ダム(利水)として重要な黒沢ダムの能力



指定管理者の選定と委託方法と公募について

大月 晃 雄 議員

- Q** 日本銀行の量的緩和の解除、次は公定歩合の引き上げが近々来る。16年度予算で916億円の起債公定歩合の引き上げは市の財政を圧迫する。再度、シミュレーションを変える必要があり、今後行政改革が大変必要になる。指定管理者制度も大事な行政改革、指定管理者制度導入による効果を聞きたい。
- A** (総務部長) 行財政運営上の構造改革と規制緩和、住民サービスの向上と経費の削減、出資法人の経営健全化と整理統合が法施行になっている。
- Q** 73カ所指定管理者施設に選定したが、選定委員の構成はどのようなになっているのか。
- A** (総務部長) 行政側委員5名、公募委員5名で構成。
- Q** 選定の透明性について聞きたい。
- A** (総務部長) 担当部局で議論し部長が確認し委員会が審議した。
- Q** 58カ所は横滑り、15カ所が一般公募に、58カ所はうまく横滑りをしてある。15カ所の公募について、公募の受け手が出るか未知数である。横滑りをさせた業者について今まで以上の条件を付けるべき。
- A** (総務部長) 既在業者の指定に当たっては自身の精査等も審査対象となる。
- Q** ある程度条件を与えたい。
- A** (総務部長) 指示に従っていただくと具体的な取り組みをする。
- Q** 体育協会は住民とスポーツを通じての接点。安曇野市体育協会をどのようにもっていくのか。
- A** (教育次長) 4月に5つの組織を1つにする。市の大きなスポーツイベントの主催運営を任せていきたい。また、18年度650万円補助金が計上されているが、育成期間を一定期間継続する。
- Q** 組織統一したならば必ずしも会員も増強されまた今後体協こそが指定管理者に成り得る団体の650万円の予算は少ない。倍とは言わないが、1・5倍位の予算組みが必要ではないか。
- A** (教育次長) 財政当局と協議し事業内容を検討したい。
- Q** 公共温泉施設の市民割引について
- A** (産業観光部長) 入浴施設の割引券について、18年度に公共施設など7施設で利用できる利用助成券補助事業として、高齢者障害者に無料券5枚配布する。
- Q** (要望) 施設間の連携も大切。共通の割引券又はポイント制度、市民だけのポイントカードも一案。最後に安曇野市の観光パンフレットが17年度1000万円計上され、20万部すばらしい物が出来、このパンフレットによる宣伝をしつかりやっていただきたい。



指定管理者の選定や手続きの見直しを

小林 純子 議員

- Q** 指定管理者制度の導入に当たり、安曇野市でも当面の方針が示されているが、その根拠となる条例「安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」には、いくつかの問題点がある。なかでも、長や議員など特別職の兼業禁止規定がないことや、指定管理者の選定や手続きの透明性を保つための規定が曖昧な点については、条例の改正が必要ではないか。
- A** (市長) 市の特別職が役員を務める第三セクターのあり方は見直す必要があるが、行政が関わることで有益なこともあり、兼業禁止にすると障害が予測されることもある。
- Q** 市民や利害関係者とコンセンサスを得ながら、今後できるだけ兼業に至らないようにする方向で検討していきたい。
- A** (市長) 選定委員会の構成については若干の誤解を招くところもあった。今後は選定委員会から助役を外し、外部の委員を入れていく。民間委員の参加を増やすなどして、しっかりと透明性を持たせていきたい。
- Q** 選定の結果やその理由については、市のホームページなどでも公開し、市民から意見をいただくことは当然必要だろうが、改めて条例で規定する必要はないだろう。
- A** (市長) ホームページなどで公開するといっても、公開時期は各検討組織の意思決定後であるとか、会議については原則非公開とするなど、これでは市民に対して公平性・透明性は保てないのではないか。
- Q** (総務部長) 新市発足以降にこの制度の導入に取り組み始めたことや、制度自体が発展途上にあるということから、そのような形になっているが、公平性・透明性をより高くしていくことも必要と考える。
- A** 一方では、選定段階での会議の公開は公正な選定の妨げになる場合があるので適当でないと考え、会議録などについては情報公開条例や個人情報保護条例にしたがっていききたい。



三郷やすらぎ空間施設の指定管理者は



子育て支援・児童クラブの充実、通学路の安全対策を

黒岩 宏成 議員

Q 次世代育成支援行動計画の中で児童クラブの高学年の対応と長期休暇の対応。またファミリーサポート事業の明科・堀金の対応はどうか。

A (市長) 児童館、児童クラブの在り方を検討し、要望の実現に向けて努力していきたい。ファミリーサポート事業は人間関係が大切であり、信頼関係の上に、今後行政が間に入る形で事業の充実を図りたい。

A (健康福祉部長) 児童クラブの高学年の対応は人数の関係ですべての児童を受け入れることは難しい。長期休暇の対応は指導員の確保もあるが、要望により地域で検討したい。ファミリーサポート事業の明科・堀金の立ち上げ方法は、お助け会員、育児のお任せ、お願いする会員の募集など、社協へ委託する。昨年12月通学路の危険箇所調査は市全体で322カ所あるその対応は。

A (教育長) 地域の皆様には通学時間に合わせた日常生活を組み込んだ防犯、安全指導等をお願いしていきたい。通学路の変更は難しい。

A (総務部長) 各学校前の登校時の交通規制は公安委員会と協議検討する。

**豊科インターから
国営公園アクセス線の
見通しは**

Q 合併協定書の中に都府県市計画道路整備事業は県の動向を踏まえながら市においても継続して実施するとされているが現状と見通しはどうか。

A (都市建設部長) 平成7年に都市計画決定された8・8km 県事業で整備が始められ、平成15年県から突然中止と発表されている。安曇野建設事務所管内の東西方向の道路整備率は約50%で、この公園線は幹線として重要であり事業の再開を要請していきたい。



堀金保育園の入園式

国民健康保険税 値上げの対応は

Q 今年1月13日の国保運営協議会の答申で固定資産割がいままでなかった堀金の場合、急激な負担増とならないか。また周知徹底は。

A (市民課長) 18年度市で約1億3千万円の歳入不足により税率を上げなければならぬ。堀金単独とした場合は、約5千万円不足となる。税収確保面とほかの4町村とのバランスから固定資産割を入れる。個々の相談に応じ、地域の皆さんの理解のため説明会を行い周知徹底したい。



桜・柳並木のつづく安曇野の里に

松澤 好哲 議員

桜が咲き、地下水条例で 守られる安曇野の里を、 安曇野市環境基本計画に

Q 「光城山」から拾ヶ堰など市の土地、県の土地を有効利用をして桜や柳の植栽をして新安曇野市の観光都市のイメージアップを提案したい。

A (市長) 木を植え、桜植えることは安曇野市にとって大変大切。全市を上げて自然に恵まれた地が発展するよう努力する。

Q 国民健康保険で17%UPの堀金に充分な対応を。

A (市民課長) 7割5割で2割軽減により市全体で3億2千万円の軽減であるが、地域に出向き説明を行う。個々相談に応じたい。安曇野赤十字病院産婦人科の在続を、産婦人科医師確保院内助産、財政支援は

Q 市での産婦人科医師確保の協力の検討結果はどうなっているか。また院内助産の問題で地域の

医療体制確立で、安曇野市赤での産科の在続、県指導と援助での対応はどうか。日赤に安曇野市が40億円提供は、安曇野市の基幹病院であり市民病院の日赤となるが考えは。

A (健康福祉部長) 院内助産で県との対応考える。広報、ホームページに掲載や医師会に文章で申し入れた。

A (企画財政部長) 赤十字病院は公的医療機関として位置づけられており、医療のみならず健康推進疫予防などの総合病院として期待される。市としてあらゆる支援策を検討する。

**健康予防・介護の新予算の
地域包括支援事業充実を**

Q 地域支援事業の介護予防サービス、介護保険新予防給付、介護保険の介護給付になる。充分な位置付けと現実的な取り組みを。

A (健康福祉部長) 総合相談支援事業、地域ケアマネジャーの支援、高齢

者虐待防止、早期発見権利擁護、任意事業の家族支援を行う。

Q 自主防災(区、隣組)を大事に地域の防災力、災害対策のネットワークを。

A (総務部長) 5カ町村の地域防災計画の上に安曇野市の防災組織をつくり積極的にあたる。

**指定管理者制度で
住民サービスの低下に
ならないように**

Q 行政として初めて公的事業への市場原理の導入になる。間違っても指定管理者制度を施設管理の安上がりの民間丸投げにしてはならない。すでに導入された所から雇用、政治腐敗、文化施設などサービスや質の低下、情報公開など懸念される。

A (総務部長) 今までのサービスが低下したのでは何の役に立たない、余計経費がかかっていけない。行政側の監督、指導、管理が極めて大事。また公尊民卑ではいけない。



障害者への支援と地震への防災対策について

松森 幸一 議員

Q 本年4月施行の障害者自立支援法について、10月制度実施へ向けてのスケジュールはどうか。また、認定審査会の持ち方は。

A (健康福祉部長) 4月から変更となる利用者負担等について説明会の実施や通知の発送をしている。障害区分の認定は、2次判定は松本広域連合で行い、6月頃から認定に係る作業を進める。

Q 近年、新潟県中越地震等の大地震が発生しており、特に安曇野市は糸魚川静岡構造線上にあつて近い将来における大地震の発生が予想されるとの調査報告もあり、その対策が急務と考える。阪神淡路大災害では、死亡者の8割強が住宅・建築物の破壊等による圧迫死で、その9割が古い木造住宅であったとの報告がある。市では木造住宅の耐震化促進にどう取り組むのか。

A (都市建設部長) 昭和56年5月以前に建築された一戸建てで在来工法の

木造住宅を対象に、県の「すまいの安全とうかい防犯対策事業」を受けて耐震診断・耐震改修制度に取り組んでいる。最初に簡易診断を行い、補強工事が必要だと診断された住宅については、希望により精密診断を実施するもので、無料で診断を受けられる。また、診断の結果、危険と診断され補強工事を行った場合、工事費の2分の1、60万円を限度として補助し、県と市でその費用を負担する。18年度より市内全域で実施するもので、広報やホームページ等を利用し制度の普及に取り組んでいく。

Q 耐震補強工事の自己資金について「耐震化資金あつせん融資制度」の創設を提案したい。市が金融機関に資金を預託し、利用者が金融機関を通じて低金利で融資を受けられる制度を、耐震改修の推進の柱としてはどうか。

A (都市建設部長) 提案の融資制度については、県の動向等踏まえながら検討していきたい。



新体制でスタートした危機管理室

Q 災害発生を想定し、危機管理室が中心となって地域住民や消防組織等と連携し情報収集・伝達を含めた実践的な総合防災訓練の実施計画は。

A (市長) 防災と危機管理を兼務の課長が務めていたが、県警から1名警部補級の方の派遣をいただき、危機管理室を分離させてその方を中心に危機管理計画を構築していく。

A (総務部長) 総合防災訓練は、新年度中に実施したいと考えている。



指定管理者制度の現状と今後の方向は

松尾 宏 議員

Q 市が所有する公の施設の管理を、民間を含めた管理者を指定して運営するという「指定管理者制度」の導入にあたって、直営か指定管理者かについてどのような基準で、進められているか。またこの制度の目的は民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減を図ることであるが、現状をどう評価し、今後どのように対応していくか。

A (市長) それぞれの施設の設置目的、性格を総合的に検証して、利用する市民の側に立つて見ること等を基本に検討。この制度はまだ、未熟な点が多くあり、また制度の趣旨が十分に生かせる状況にないことも十分考慮して選別し、今後導入の検討を積極的に続け、初期の目的が達成できるよう努力する。

A (総務部長) 今回は、現在の管理委託先を中心に、管理者制度への移行を図りつつ、今後地域の団体に担ってもらえるようお願いをしていきたい。

Q この制度の改善は指定期間である3年後に行うのか。またこの制度の大きな目的に経費の削減がある。どのように対応していくか。

A (総務部長) 3年間このままかどうかというのではなく、毎年見直しを行いながら制度のメリットを考えていく。経費の削減については、職員の意識改革を促す研修等を進めて理解を深めていきたい。

Q 管理者として指定した民間企業に行政職員を二、三年派遣することを提案する。それにより民間感覚の習得、職員数の削減、行政コストの削減等が行政改革になり、この制度の趣旨、目的に合致すると思うがどうか。

A (市長) 職員の資質向上のために民間に派遣して民間感覚の優れたところを行政に生かしていくという機会を積極的にとらえてご提言を前向きに受け止めていきたい。

Q 国民保護法により安曇野市国民保護計画を18年度中に作成しなくてはならないことになっている。安曇野市国民保護協議会が諮問機関として、さらにそのためには2つの条例が必要である。安曇野市としての基本的考えと、今後の予定は。

A (市長) 住民の身の安全という共通した部分で地域防災計画とあわせて検討していく。長野県の国民保護計画に基づいて、18年度中に安曇野市において2つの条例制定、安曇野市国民保護協議会の設立、国民保護計画の策定を行う予定。

A (総務部長) 6月議会に上程を予定し、なるべく早急に立ち上げに向けての準備に入りたい。





しゃくなげ荘整備検討事業の今後の方向性は

浅川 保門 議員

Q 旧穂高町の温泉郷は、先人並びに先輩たちが辛苦の末、引湯した安曇野市にとつても、又全国的にも誇れる財産である。現在中断している事業を、安曇野観光の構築のため早期に検討再開すべきと思

A (市長) 安曇野市には魅力あるポイントが数多く存在する。堀金には「ほりでゆ」を中心に物産センター、三郷には「フ

インビュウ」、そして豊科には「ピレッジ」を中心に遊水池、明科にはすばらしい眺望の長峰山、そして三川合流地帯を中心とした川の眺め等、これらをいかにかにうまく組合せて安曇野市の観光を盛り上げていくか問われてくる中、やはり拠点づくりというものは必要である。天然温泉はいまだに観光の一つの大きな要素と理解している。良質な天然温泉を活用し賑わいを創出し、地域住民の健康福祉といったもの、また、観光に関する情報発信の基地と

様々の機能が、しゃくなげ荘整備事業には期待できるわけである。今後どう構築していくか安曇野市にとつて大きな課題であると思

Q には送受信可能な無線機が不可欠である。これから各地域の同報系無線の切り替え時期が逐次くると思

A (総務部長) 組織と公

共施設への携帯無線の配備は、豊科、穂高地域に

おいては、移動系の無線あるいは車載型を出先等の公

共施設に配備してきた経過がある。有事の際に災害対

策本部と防災関係機関、生活関連機関、避難所等々を

結び、相互に情報の収集連絡が当然必要となつてく

る。他に学校、福祉、医療機関等に配備し、無線機を

通じ迅速な情報伝達を行い、的確な救護、救済活動

を行うには有効な手段である。この整備全体事業費に

約28億円かかるわけであるが、19年度から23年度を想

定し、特例債を活用しながら順次進めていく。

Q (産業観光部長) 閉鎖

後9カ月を経過しているが、今後地元代表者、学

識経験者による橋の存続について検討し、結論を出し

ていく。

A (総務部長) 組織と公

共施設への携帯無線の配備は、豊科、穂高地域に

おいては、移動系の無線あるいは車載型を出先等の公

共施設に配備してきた経過がある。有事の際に災害対

策本部と防災関係機関、生活関連機関、避難所等々を

結び、相互に情報の収集連絡が当然必要となつてく



安曇野の品格を高める読書環境の整備について

山田 高久 議員

Q 「文字・活字文化振興法」が昨年成立し、市町村に図書館の設置充実・学校図書館や授業の質の向上を求めている。国策を真摯に受けとめ図書館の整備充実に取り組みべきである。

A (市長) 豊科・穂高・三郷

幸い、豊科・穂高・三郷

区域ですすでに基金積立

国の交付金支援もあり財政

準備がされている。合併特

例債と組み早急に建設に取り

り組まれない。

Q (市長) 豊科・穂高・

三郷の3地区それぞれ

計画が進んでいたが、機能

や規模など全的に改めて

見直し、再検討する。すぐ

にはできない。

A (教育次長) 現在2週

間に一度建設検討委員

会を開いている。旧3町村

の計画の基本的部分と経緯

を尊重し、9月頃には結論

を出したい。

Q 子供の「読書はなれ

活字はなれ」を解消す

べく学校図書(教職員図書

含む)を整備充実させたい。

A (教育長) 17校の蔵書

数は、学校図書基準に

3校が足りないが、殆どの学校は上回っている。各学校からの予算要求を尊重し検討していく。職員図書については、学校格差がある。先生方の希望を聞き充実していく。

Q 合併を想定し動き出

している事業(例 給

食センター・図書館)は先

送りしない。また、必要な

施設の(例 本庁舎)は出

来るかぎり早期建設すべき

であると思うがどうか。

A (市長) 合併があった

ため事業を先送りして

いくつもりはない。市とし

て見直すための一呼吸は必

要。本庁舎の建設について

は、議論をするなかで遅れないようタイムリーに着実に

やっつけていく。

Q 「民信無くば立たず」

と多くの人に引用されている

格言がある。新市発

足の今こそ大切にしたい言

葉であり、住民は行政を行

政は住民を信頼し合つ、協

働・協調が大切であると思

うがどうか。

A (市長) 住民との信頼

感といふことは大変大切である。協働のあり方について

は、誤解されると今後自治体にとってマイナスになるのだからと理解していただきたい。

Q 旧町村間における信頼感の構築について、旧町村間に見られる負債の平準化・課税の公平性と徴収率の平準化を考えたがどうか。

A (市長) 借金の問題に

ついては、違うところが

一緒になったので取り上げて

問題にするのは慎むべき

事項であると考え。

A (総務部長) 税徴収率

の差異は地域性や徴収

収納部門の体制の不均衡と

推定される。徴収率低下の

原因を追究し対応してい

く。





地下水の保全について

等々力 等 議員

Q 今年とは異常な渇水で県民運動場の北の憩いの池が涸れ、近くの山葵畑も水がなくなつたが此の様な渇水が毎年おこるのか心配である、水資源対策協議会の活動と市内にある観測井戸の観測状況は。

A (企画財政部長) 観測井戸は9本、下水道関係で7本ある、本年3月までの結果を解析して調査結果をまとめたいと考えている。

Q 湧水近くで丘砂利採取が行われているが規制は出来ないものか。

A (市長) 砂利採取についても今後何らかの規制は出来ないものか。



憩いの池の枯れた湧水口

制をしていかなければいけないと思つていて。

Q 汚染の検査はどのようになされているのか。

A (環境課長) 汚染関係の調査は、豊科年2回、穂高年1回、三郷毎月で検査している。大腸菌については一部検出されているが、科学物質については今のところ問題ない。

Q 山葵田湧水群は名水100選にも指定され、安曇野市の貴重な財産である、地下水の涵養のため、工場、住宅、公共施設など雨水の地下浸透柵の設置、また、補助金制度の計画はあるのか。

A (市長) 地下水の涵養については極めて必要であり、条例にまでできるかどうか、できたら何らかの手を打つていく。今後そういった条例で、効果が上がるかどうか、研究していきたい。

Q 安曇野の地下水はこの地に住む人たちの共有の財産であり、生きていくために。



渇水したわさび畑

くための大切な命の水で、無限ではない。次の世代に残し伝えるためには、条例をつくつて地下水採取の規制が必要と思つた、考えはどうか。

A (市長) 行く行くは地下水を保全する意味で、条例も必要になつてくるだろうと思つており、環境基本計画がこれから策定される。その中に地下水等に関する部分がかかり出てくるかと思つていて、今後それに向けて研究していきたい。



農業問題と介護保険

草深 温 議員

Q 品目的横断経営安定対策は、認定農家467集落営農は20が計画で進められているが市の状況は。

A (市長) 農業を取り巻く環境はますます厳しく、とりわけ当市は、田園都市を目指して、農業をいかに支援していくかが大きな施策になると思う。集落営農は、なかなか難しい問題を含んでおり、時間をかけて営農者、農業者と知恵を出し合つて、JAと連携を強めていく。

Q (産業観光部長) 16年、17年、18年度の水田ビジョンをつくつて各地区で取り組んでいる。19年度の対策については、説明会が済み、18年度9月頃に組織化できないと19年度に間に合わない。対象外の農家については、市として振興作物の普及、特定作物を特定して普及支援していく。特定産物の補助は現行どおりおこなう。

Q ミニマムアクセス米は現在年間輸入で76万7,000トが500万トもの輸入と見込まれている中で市の対応は。

A (市長) 大変厳しい環境だと認識している。行政も地域と一体となつて立ち向かつていかなければいけない状況にある。

Q (産業観光部長) 集落の中で自分たちが生き残り、力を合わせて合意形成をし、しっかりした農業経営をしていける体制をつくつていただく話し合いを今、している。

Q 高齢者人口の増加、ひとり暮らし世帯の増加、認知症高齢者の増加の3点をわが国がこれから迎える。4月から改定される介護保険料は、3,910円と提案され、税制改革による控除の廃止や縮小により保険料の引き上げとなる高齢者も多く、施設入所者は、食事、部屋代が自費となり、大変である。これへの援助が市としてできるのか。

A (市長) 軽減措置等をもつて、本当に困つて

いる方はそれなりの対策を講じたい。

Q (健康福祉部長) 税制改正により新たに所得税を払うようになった人々には激変緩和措置が取り入れられて、保険料、食事代などが抑えられている。

Q 低所得の階層の人たちへの市独自の減免、減額措置はないのか。

A (健康福祉部長) 現在のところ市として独自のものは無いが、負担が多く非常に苦しくなつたという方は、健康福祉部と福祉事務所があるのでぜひ相談にきてほしい。そのうえで個別に対応していきたいと思う。

Q 介護保険について

A (市長) 軽減措置等をもつて、本当に困つて

いる方はそれなりの対策を講じたい。

Q (健康福祉部長) 税制改正により新たに所得税を払うようになった人々には激変緩和措置が取り入れられて、保険料、食事代などが抑えられている。

Q 低所得の階層の人たちへの市独自の減免、減額措置はないのか。

A (健康福祉部長) 現在のところ市として独自のものは無いが、負担が多く非常に苦しくなつたという方は、健康福祉部と福祉事務所があるのでぜひ相談にきてほしい。そのうえで個別に対応していきたいと思う。

Q 介護保険について

A (市長) 軽減措置等をもつて、本当に困つて



JAあづみ育苗センター



防災対策と危機管理について

宮下 明博 議員

Q 平成14年に公表された、糸魚川静岡構造線による想定地震では、震度7の地震により、建物、人的に甚大な被害が及ぶとされ、想定では安曇野市全体で死者263人、避難者3万1510人という数値が示された。そこで防災対策、危機管理といったことが重要課題になると思われる。市長に防災対策、危機管理に関する基本的な姿勢を聞きたい。

A (市長) 災害発生を未然に防いで被害をさらに軽減していくために、防災に関する計画とその策定を推進することは、大変大きな責務であると思っています。行政の責務というものは本来市民の生命、身体、財産を災害から守ることであり、常に防災についてもその時々の時点で最善を尽くしていかねばいけないということと言いつてもないと思います。災害用備蓄品の現在の保管状況及び今後の計画について。

Q (総務部長) 現在、米類、めん類、乾パン類で約1万2,000食ある。毛布類が1,120枚、飲料水用袋が5,500枚、肌着が300セット、発電機及び投光機が9台、ヘルメットが200個、ほかには救急箱担架、紙おむつ、排水ポンプ、増水機、油圧ジャッキなどがある。

Q 安曇野市地域防災計画のスケジュールと計画概要について。

A (総務部長) 新年度には、安曇野市防災会議を立ち上げ、18年度内に安曇野市地域防災計画を作成していく予定です。

Q 現在の自主防災組織の設置状況はどうなっているのか。

A (総務部長) 2月末現在で83行政区中40の行政区において組織化をしており、組織化されていない地域では職員が支援をし、組織化を図っていく。

Q 高齢者や障害者が安全に避難できる体制を確立するためには、要援護者の実態を把握することが

必要になると思うが、個人のプライバシーの保護の関係上どのように対処するのかが。

A (総務部長) 個々にアンケートをとる方法を考えているが、自主防災組織の方々からの助け合いがあれば要援護者の皆さんの命を守ることはできないと考えている。

Q 6つの庁舎に分散をしている安曇野市の現況を踏まえ、危機管理のあり方について対応策を再度市長に聞きたい。

A (市長) 組織上、防災と一緒に考えているものを危機管理室を置いて独立させたいと考えている。ここを中心に今後の防災対策、危機管理の体制をどう構築していくかということについて、積み重ねを行っていききたい。

(要望) 安曇野市10万市民の生命・財産を守り、安心・安全な市民生活を確保する上からも防災対策の強化と危機管理意識の啓発への取組を要望する。



安曇野市まちづくり計画の進め方について

吉田 〇男 議員

Q 安曇野市総合計画の進め方について。また市憲章、キャッチフレーズ等の決定はいつ頃か。

A (市長) これから安曇野市発展の基として、次の世代を担う子供たちや市民、民間の皆様方のご意見・意向というものをしっかりと入れながら、安曇野の将来が、合併の目標である安曇野の豊かな自然環境・景観を守りながら、暮らしやすさと産業発展のバランスのとれた田園都市になるように、総合計画をつくっていききたい。市の憲章とかキャッチフレーズ、市花、市木を今後世論また議論を高める中、本当に将来に向けてずっとこれが我々の心の支えになるようなものを作り上げていきたい。

Q 文化による都市の活性化について、創造的仕事に携わる人材の力で市民の創造性を引き出し、環境と教育といった問題を解決していく文化都市の提案について。

A (市長) 第一産業から第三次産業までいる

んな形で連携しての安曇野づくりが必要と思っている。

Q 土地利用制度の検討策定について具体的な進め方について。

A (都市建設部長) 現在、庁内の関係職員により、職員が同一のレベルで推進できるように情報収集や勉強会を行っている。新年度の早い時期に検討委員会を設置したい。構成は、自治会の代表、各団体の代表、学識経験者、公募委員などを予定している。

Q しゃくなげ荘改築計画について、市観光行政の構築にかかわる問題であり、重要性が問われているが、今後の方針について。

A (市長) 一定のご理解を頂く中で、進めたい。

Q 物自体がかなり老朽化したつづつあるが、トイレ等の改修の今後の方針は。

A (市長) 老朽化も進んでいますが、逐次少しずつ予算を振り当て必要な改修をしている。今後、議会の皆様方のご提案等または市民の要望をいただくなか、決めて行くべきだろつと思っている。

Q 保育園の改築計画など施設の優先順位の位置付けについて。

A (健康福祉部長) 当面は3カ年実施計画に基づき、18年度には堀金保育園の用地取得を計画している。併せて有明保育園の改築については先日、建設整備検討委員会から2園化が望ましいという要望が出されているので、慎重に検討を加えた上で実施したい。

Q 優先順位について



市営球場(安曇野市スタジアム)建設の提案

高山 一 議員

社会教育とスポーツ振興について

Q 青少年の健全育成のためにはボランティア活動のなかで各種団体の皆さんがスポーツを通し子供達の教育をしています。社会教育スポーツ振興に対する今後行政としての取り組みについて、また体育協会とのかかりについて。

A (市長)さまざまな方々が子供たちの健全育成のためにかかわっていただいています。これから子供達が健やかに育つなか、スポーツの振興ということは大変大切なことであり、市民皆スポーツというような流れにつながっていけば健康増進にも大いに役立つと考えます。真剣に取り組む対応していきたいと思っています。

A (教育次長) 新年度社会教育課内にスポーツ振興というような係も設置を予定しています。体育協会関連も18年度予算前年度並み計上、スポーツ団体は基本的には体協に参加をし

ていただき活動していただくようお願いしていきたい。

スポーツ施設(総合スポーツ(講演構想))について

Q 構想の一つとして市営の球場(安曇野スタジアム)を企画計画してはどうか。安曇野市内には正式な球場がない。たまたま明科押野山に高速道路(長野道)の建設の折り土取り場あと地(市所有地)がある。有効活用してはどうか。

A (市長)「野球場の提案場がなかったのかという思いもある。体育施設あるいはスポーツ公園、球場等要望多分あるだろうと思う。市としての方向も今後検討してまいりたい。提言いただいた押野地籍ですが一つの選択肢として認識させていただき、今後とも努めてまいりたいと思う。

A (教育次長) スポーツ公園構想は検討していくべき事項だと思ってい

る。旧明科町において取得してある土取場は8・4ヘクタールある。球場スポーツ施設については、市長申しましたとおりこれからの検討課題というよう

道路整備事業と河川水路改修整備事業について

Q 県道明科穂高線の道の東の玄関口でもあり主要東西線である。測量設計等はありませんがその後どうなっているか。

A (都市建設部長) 常盤成12年地元説明会が行われ、測量設計等の了解を得ていたが、県の財政状況と公共事業費削減のため、道路については先きおくり、常盤橋については既に45年を経過、老朽化が進んでおり、巾員5メートルと狭く早期事業化されるように、県に要請していきたい。

A (産業観光部長) 北穂高地区河川水路改修事業については、県と十分に協議して進めてまいりたい。



行政改革に伴う総合庁舎建設について

小林 紀之 議員

市総合庁舎の早期建設を求める

Q 安曇野市が誕生して五カ月が経過した。議会、市長部局・教育委員会等の本庁機能は、元南安自治会館・県南安合同庁舎一部借用・各総合支所に分散(分庁方式)をしている現状がある。

行政の組織には、縦の命令系統・横の連絡があるが、その行政組織の確立や要求されるスピード性から見て、行政運営上不都合と非効率を招いていないか。

また、市民から「各部に開ける専門的問題が支所では解決ができません都合である」との声を多く聞く。八百兆円にも上回る国の借金の結果、三位一体の財政改革・地方への財源委譲・地方交付税や各種補助金の削減が想定される不透明の状況下、人件費削減をするため、また、市民の一体感を図るためにも市総合庁舎の早期建設は必要と考えるがどうか。

分庁方式でスタートはしたが、今日地方自治体改革・行財政の効率化は極めて大きな課題である。折から定員や人件費等の総枠の見直しの命題もある。庁舎建設は早期に目処をつけなければならぬ問題であると思っている。

A (市長) 市総合庁舎建設については安曇野地域合併協議会で大きな課題として協議がされた経過がある。

分庁方式でスタートはしたが、今日地方自治体改革・行財政の効率化は極めて大きな課題である。折から定員や人件費等の総枠の見直しの命題もある。庁舎建設は早期に目処をつけなければならぬ問題であると思っている。

市民の利便性やサービスを考え、規模・場所・内容等を詰めて建設構想を立てたい。同時に本庁舎のみならず、老朽化・狭隘化等が進んでいる支所についても、今後の利用も含め総合的に検討をしたい。四年間の間に市民合意ができ、建設・竣工できれば嬉しいことであると思うが、そこま

でいかなくても道筋・実施の計画は、できるよう努めたい。

市と区の関係について

Q は、核家族化が進み高齢者家庭が増えている一方、個人権利の主張を唱えて、区に参加されない方が大変多く見られる。

今後の社会情勢・経済の動向・地方行政のおかれた状況を踏まえるなか、市民の安心・安全の暮らしには、なにより市民と市民が協力し合う住民協働が、益々重要であると考え

市民が区・自治会に参加を義務づける条例の制定、もしくは参加宣言により区への市民参加を求めるための意思を示す考えはないか。

A (助役) 条例制定は憲法上、大変難しい課題である。従って参加されない方にご理解をいただくよう、市としても一生懸命努力をして行く。



安曇野の健全な発展を！

藤森康友 議員

Q 継続事業、合併協定書は遵守か、尊重か。

A (市長) 既に着工・計画済みは、それを継続する。合併協定あるいはその他の地域継続事業については、尊重して行くことが原則である。新市の将来を見ながら変更、改善を加え、合意の下で事業を行っていく。

Q 土地利用計画の検討、策定の今後について。

A (都市建設部長) 3年位である程度の方針を固めて、残り2年で合意を得ながら手続きなども行い、最終的に5年を目途にルール作りに当たりたい。

Q 当面5年間の開発行為に対して、どう対処するのか。

A (都市建設部長) 旧5町村が進めてきた地域ごとの指導要綱などを活用しながら対応して行かざるを得ない。

Q 安曇野市の適正人口、受容能力、目標設定は。(企画財政部長) 総合計画を立てるに当たって、一番基本目標になるのは人口である。まちづくり計画においては10年後、10万5千人と設定している。今後、人口の受け皿、産業別の受け皿を含め、自然環境面や景観などのバランスも考慮して目標設定を考えていく。

Q 将来必要となる投資として、どのような公共建物が展望されるか。

A (企画財政部長) 市民の要望、利用の実体等を含め、調査研究していく過程となる。安曇野市の公共施設は、類似市と比較しても遜色ないほど数はそろっている。しかし、機能や規模的に見ると、市として適正規模なのかという部分があり、市役所、市民会館などという一体的なもの、総合的なものが無い。総合計画の中で、市民の要望と必要性を検討する。

Q 審議会、協議会、委員会などの位置づけとは。

A (市長) 行政内部だけで全て政策形成を行っていくのではなく、準備段階から外部の方々の意見を聞くというのが、審議会、協議会、委員会だろうと思う。いずれも政策決定に至るまでの参考としての意見書、答申書、報告書であり、施策の意思決定につなげて行く。最終的には議会の承認を得て決めていく。

Q 自主防災の名実伴う環境づくりを。

A (総務部長) 自主防災組織の活動への参加は、他人のためにやらされているのではなく、自分自身が安心して暮らせるために、必要なことであるという認識を市民にも持ってもらうことが必要と考える。18年度中には地域防災計画を作って行く。避難場所・施設の問題も計画の中にきちんと位置つけていく。

Q 農地の中に点々と進むミニ開発



農地の中に点々と進むミニ開発



新年度予算の考察と課題

下里喜代一 議員

Q 338億円(市民一人当たり34万5000円)の新年度予算は、市民要望の福祉・教育・環境・子育て支援に配慮されたものになっているのか。

A (市長) 財源が予想以上に少ないため基金の取り崩しをした。19年度から先、見通しがたかない状況だ。社会保障費は市の責務で増えていくもので、重点的に考えたい。

Q 指定管理者制度、アウトソーシングによって、市職員の関与が弱まる「小さい自治体」でいいのだろうか。

A (市長) 体育館の指定管理者制度導入で効果があがっている例が東京にある。行政がすべての要望を受ける時代ではない。行政サービスのさまざまな内容を見直していきたい。

Q 公共交通網の基礎づくり

A 安曇野市内を結ぶバス路線のルートとして、明科駅・田沢駅・日赤病院・豊科駅・穂高駅を提案するがどうか。

Q (企画財政部長) 距離、時間、経費の検証をして、仮想ルートをつくりたい。デマンド交通、市営バス、タクシードライバーなど組み合わせで総合的に一つの交通体系をつくりたい。

Q 東近江市では、てんぶら廃油を精製した燃料(BDF)を市営バスに使用しているが当市の環境施策に参考になるのではないか。

A (市民環境部長) 京都市、長野市、松本市ではBDFを公用車などに利用している。上越市の事例もあり、今後用途を含め研究させてもらいたい。

Q 中山間地域の土台づくり

A (市長) 体育館の指定管理者制度導入で効果があがっている例が東京にある。行政がすべての要望を受ける時代ではない。行政サービスのさまざまな内容を見直していきたい。

Q 中山間地域は里山と台をつくるものだが、災害を未然に防止することや農林漁業の振興にどれだけ力を入れるつもりなのか。

A (市長) 当市の山林、里山の自然の恩恵ははかり知れない。森林保全は市としても各方面に働きかけ努力したい。

Q (産業観光部長) 中山間地の農業振興は農地の遊休・荒廃防止、環境保全、治水の面でも重要だ。緑の少年団の活動支援、学有林の整備、除間伐の整備支援、森林大学で里山保全に努めたい。

Q 当市の田園都市構想は都市と田園、自然と開発のバランスが必要と思うがどうか。

A (助役) 当市は田園都市の形態をなしていると思う。田園の占めるウェイトは高く、安曇野ブランドとしてイメージつけて多くの人に訪れてもらいたい。



市営バス「潮沢線」



自治基本条例の制定を

本郷 敏行 議員

Q まちづくりの基本に
ついて。新市誕生は、
内外の評価も高く市民の期
待も大きい。新市将来構想
に示されている高い理想を
実現するために、基本とな
るルールが必要ではない
か。自治基本条例の制定に
ついて市長の考えはどう
か。

A (市長)自治基本条例
については多くの自治
体が制定、あるいは検討中
である。自治体の役割、市
民の役割等を明確にしたも
のと理解している。自立を
めざす自治体として将来的
に必要と考えている。次に
田園都市の都市とは人間の
生活空間であり、安曇野で
は大都市のイメージではな
く小さな村とらえてもよ
い。田畑、里山、屋敷林な
どと、どう調和をとってい
くかが田園都市づくりだ。
協働については新しい公共
空間づくりの中で行なわれ
るものである。行政と住民
がどのようにかわっていか
るか、いい方向に育てなけ

ればならない。
Q 農政の転換により地
域農業は大変な事態に
直面している。約4500
戸の農家が担っている水田
農業をどう守るか。新政策
対応の担い手づくりをどう
支援するのか。農業従事者
の高齢化と後継者難への取
り組みは、農作業受託の第
三セクターをつくる考えは
ないか。また有機農法と米
のブランド化についてはど
う考えるのか。

A (産業観光部長)安曇
野市の農業は産出額で
みると県下ではトップクラ
スである。半面高齢化と兼
業化が進んでいる。また、
高価な農機具が過剰投資と
なり農業経営を圧迫してい
る。

こうした中で国際競争力
を持った農家を育てなけれ
ばならない。JA中心に地
域の合意形成を図り集落営
農という形をとる方向で市
としても積極的に取り組
み助成を考えていきたい。新
たな農作業受託組織という
形も検討していきたい。米
のブランド化については豊
科地区では、実績があり、
このような有機農法を参考

に、農家「JA、市が一体
となった取り組みをしてい
きたい。
Q 文化交流学習センターと
して3地区で計画され
ていたものを現在検討委員
会で協議している。穂高地
域においては芸術文化の領
域で輩出してきた人たちの
業績を後世へ残すべく施設
の検討をしてきた。安曇野
には多くの遺産があり全市
的な観点で考えなければな
らない。市は残すべき芸術
品、文化財を把握している
か。また、これらを残すへ
残す施策は。

A (教育次長)現在市に
130件ほどの文化財がある。
今後指定基準の統一、見直
しをして地域に埋もれてい
るものを把握していきたい。
芸術作品については寄
贈されたものは美術館、記
念館等で保管している。文
化を後世に残すためには資
料館、博物館も大切である。
合併協議の中では文化施
設の整理統合にもふれてい
るが遺産の顕彰施設は地域
交流学習センターの建設計
画の中で検討していく。

文化交流学習センターと
して3地区で計画され
ていたものを現在検討委員
会で協議している。穂高地
域においては芸術文化の領
域で輩出してきた人たちの
業績を後世へ残すべく施設
の検討をしてきた。安曇野
には多くの遺産があり全市
的な観点で考えなければな
らない。市は残すべき芸術
品、文化財を把握している
か。また、これらを残すへ
残す施策は。

会派の紹介

会派「平」

平のスローガンは「オール・イズ・オープン」、すべては平ら、豊かな安曇野の平ら、そして平林市長の平を重ね合わせたものです。平林市政のもとによって、すべてがリベラルな立場で公平に発想し、豊かな安曇野の平を創造していきます。

基本理念は、「後世の若者たちに恥じることのない合併の成果を継承してもらおう」としています。

会派「日本共産党安曇野市議団」

1922年に創立された日本共産党は、戦前・戦後を通じて反戦平和、主権在民、男女平等を貫き、今年で84年になります。

安曇野市民のしあわせとくらし、仕事の充実のために、全力をあげます。

会派「安政会」

安政会は、安曇野市の「安」自治体の責務である安全・安心の「安」の政治活動との思いを込めた名称です。

活動基本は、二元代表制の真意を受け止め、行政におもねるイエスマンになることなく、首長（行政）の監視・評価する役割を是々非々で取り組み、真の議会制民主主義の確立に努めます。

会派「五一会」

五一会の議会活動理念は、安曇野市の基礎、土台を固め、発展方向を見出していききたいとして、この趣旨に賛同した議員により結成されました。

政策理念は、「旧5町村の流れを一つにし、安曇野市の政策、施策の流れにする」であり、その意味を込め、名称を「五一会」としました。

福祉教育委員会

犯罪から子どもを守る安全対策は住民との協働とともに

平成18年度安曇野市一般会計予算

Q 保育園のおじいちゃん先生について、今後の進め方は。

A 現在、豊科4園で保育協力員として半日程度勤務しており好評である。他の4地域においても一園ずつ広げたい。広報「あづみの」で募集していく。



青色回転灯付パトロールカー

Q 成人式は今後どのように行うのか。

A 市民1000人対象にアンケート調査を実施する。1カ所合同で行うのか、開催の時期、実施主体はどうしたいのか等の内容である。その結果をふまえて実施したい。

Q 安全な登下校対策について。

A 巡回用公用車（青色回転灯付パトロールカー）が2台ある。1台購入し、ロータリークラブより3台寄贈の申出があるので合わせて全市をカバーできる態勢となる。

また、青色灯を20個程度購入し、学校や教育委員会の公用車に付けていきたい。

平成18年度安曇野市介護保険特別会計予算
安曇野市公民館条例の制定について 他

建設水道委員会

平成18年度安曇野市一般会計予算

Q 豊科地域の都市計画区域区分の線引き、穂高地域のまちづくり条例が施行されているが、土地利用計画の進め方は？

A 土地利用計画は、合併協議では5年を目途として同一歩調で行うことを基本に進めることになっている。

本年は、土地利用の検討に係る専門家等アドバイザーによる検討を進め、土地利用検討委員会を設置する。

平成18年度安曇野市下水道事業特別会計予算

Q この事業の財源確保は？加入負担金、使用料の統一は、事業の進捗状況をみて検討を、また国の制度見直しがある中で、市として長期的な事業財源計画の早期策定を。

A この事業については、現行事業水準では運営が極めて厳しい。従って、事業の見直しについて検討

する。

受益者負担金は、事業終了までは現行のままとする。

また、新たに加入する「区域外流入」については、新たな規準の制定を検討する。



総務委員会

合併5町村の総合計画をベースに、豊かな安曇野市づくりを

平成17年度旧町村一般会計並びに特別会計歳入歳出決算

平成17年度安曇野市一般会計補正予算1号
安曇野市総合計画審議会条例の制定について
他条例6件

平成18年度安曇野市一般会計予算

Q 歳入のうち、市税の見込みは。

A 市民税は増加、固定資産税は評価額の減少により1.3%減（対前年）の105億円。

Q 扶助費が大幅に増加しているが、その内容は。

A 福祉事務所が設置されるに伴う生活保護費などの増である。

平成18年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

松本広域連合の処理する事務の変更、及び同連合規約の変更

防犯、防災研修（於・安曇野警察署）～犯罪実態とその対応、交通災害、子どもの安全確保等について



安曇野警察署との懇談会

環境経済委員会

公の施設〔三郷やすらぎ空間施設〕指定管理者の指定

指定管理者の選定方法に問題

Q 選定委員会の委員長が、自ら三郷やすらぎ空間施設の指定管理者を務めるのは、透明性に欠けるのではないかと？

A 今まで助役が委員長になり、行政7名、民間3名で構成されていた。今後は、助役を委員から外し、



建設工事も最終段階・三郷やすらぎ空間施設

更に事務方の人事課長を委員から除き民間5名、行政5名の体制に変更し進めていく。

なお、公募によらない理由として、旧三郷村継続事業であり、竣工も間近であること。地域農業の活性化、あるいは農業者の活力の生み出しに積極的にかかわりを持ち、観光宿泊施設等の事業実績のある「ファインビュー室山」を指名したが適切と判断した。

平成18年度安曇野市一般会計予算

Q 環境基本計画策定委員の報償費が計上されている。委員構成、調査内容は？

A 本年度環境基本計画策定に着手する。計画策定に32名の策定委員をお願いし、自然環境、生活環境、また、田園都市の環境ということで歴史、文化、公園緑地等調査の一部をコンサルタントに委託し、基本的な調査をしていく。

三郷やすらぎ空間施設
古民家を移築し、農業体験施設やレストランとして活用する施設
場所＝三郷サラダ市西側

市民の声



安曇野市議会 常任委員会を傍聴して

中楨富美恵さん（豊科）

安曇野市になって常任委員会が傍聴できるようになり、3月議会は総務委員会と福祉教育委員会を傍聴した。この委員会を傍聴した理由は、紅二点女性議員がいること。

そして、私の一番の関心事である、社協のお金の使い方、市がどれだけ補助金を出しているのか、適正な使い方をしているのか知りたかったからである。

また、わが地域から出た議員がどんな活躍をしているのか、その他有能な議員がいるのか？等々確認したかったからである。よかった！おもしろかった！勉強にもなったし（請願書の書き方等）、議員を身近に感じることもできた。議員がどのように住民の代表として内容をチェックし、質問をするかということや、それに対する職員の考え方・態度・人柄がよく伝わってきた。こんな委員会を皆さんも是非傍聴していただきたい。

市になって地域の大事なものが失われそうな気がしないでもないが、行政の責任だけにしないで、住民も議員も意識改革し、チェックし合い、夢と希望を持ち、善悪をはっきりさせる私利私欲のない心、それを持ち続けられれば、必ず未来は開けると感じた。

市の将来を皆で考え、それに向かうための取組み、

お気軽に「意見等」お聞かせください。

本郷 敏行
藤森 康友
西澤 韶修
等々力 等
下里 喜代一
草深 温
大月 晃雄
青柳 吉宏
黒岩 宏成
小林 純子
小森 純子

土地利用・景観形成など、総合計画による「まちづくり」の一步が始まる。子供たちの心の故郷をつくるために、市民みんなで「汗」を流そう。（黒岩）

* 広報編集委員 *

委員長 小林 純子
副委員長 黒岩 宏成
編集委員 青柳 吉宏

編集後記

「穀雨」の20日は朝から降った雨に洗われ、満開の桜に鮮やかさを増した花が見られた。

安曇野のこの時期は、アルプスの白峰と屋敷林の緑に咲く、赤白黄色の花色の田園風景は、美しい日本の原風景だと感じる。

この美しい景観は、自然と人々の暮らしが必然的な調和を成しているものであって、自然と人の暮らしが結びついた風景は、持続されなければと願うばかりだ。

視察報告

みてきいてあるいて

3月27日、28日、安曇野市議会は松本市、南砺市を訪れ行政視察をし、市議会のあり方と電子自治体の内容を研修した。

松本市議会

議会運営と会派構成

議員定数の半数を超える会派はないが、議長・副議長はそれぞれ違う会派から選出され、各常任委員長も会派に按分され、バランスのとれた議会運営と受けとめられた。

一般質問は代表質問制を基本に個人質問を含めた形式で質問者は制限ない。一会派あたり25分（質問のみで答弁は含まない）で所属議員に10分を乗じた時間が与えられている。無所属議員は年間60分である。政務調査費は議員一人あたり年額25万円ですべて使途基準も定めてある。

南砺市

富山県下で先進をいく電子自治体

南砺市は8つの町村が合併して、市制は2004（平成16）年11月1日から、人口6万人、668km²、富山県の南部に位置している。議員は合併特別法を適用し定数34人で3つの常任委員会、3つの特別委員会をつくっている。

富山県下でもすすんだ電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化、滞留状況の把握、ペーパーレス化の実現の効果をあげようとしている。電子自治体のための庁内事務共通基盤システムにより、広大な面積の市をカバーする能力がある一方、設備および管理費のコストがかかっている状況があった。



南砺市にて研修

お詫びと訂正

- 2月8日発行「安曇野市議会だより」
7ページ2段目 誤「高い視野に立ち」
正「高い視点に立ち」
- 10ページ4段目 誤「自治体フォーム」
正「自治体法務」
- 18ページ3段目 誤「平成18年9月」
正「平成18年4月」

お詫びして訂正します。